

(別紙様式)

(受付日時：月 日 時 分)

公述申出書

(整理番号)

佐久都市計画道路に関する都市計画の変更案に対して、次のとおり意見を述べたいので申し出ます。

平成18年 月 日

長野県知事様

公述申出人

住所〒

ふりがな
氏名

(電話)

意見の要旨

- (備考) 1 意見の要旨は400字以内とし、簡潔にまとめてください。
 2 区域、位置等を特定して意見を公述しようとする場合は、その区域、位置等が容易に判読できるよう、縮尺3,000分の1以上の位置図を添付してください。
 3 自治会、組合、団体等の組織を代表して公述しようとするときは、その旨を明記してください。

(注) 用紙はA4判横長の横書き左とじとします。

都市計画チーム

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年9月4日

長野県立須坂病院長 齊藤 博

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び数量
パルスフィールドシステム 一式

- (2) 物品等の特質
仕様書のとおり

- (3) 納入期限
平成18年10月26日

- (4) 納入場所
長野県立須坂病院

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- (5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

須坂市大字須坂1332

長野県立須坂病院 事務局総務ユニット

電話 026 (246) 5511

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年9月27日 午後2時30分

イ 場所 長野県立須坂病院 北棟1階応接室

(3) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成18年9月26日 午後5時(必着)

イ 場所 須坂市大字須坂1332(郵便番号 382-0091)

長野県立須坂病院 事務局総務ユニット

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要です。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

県立病院チーム

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年9月4日

長野県立阿南病院長 温田信夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

別表のとおり

(2) 物品等の特質

仕様書のとおり

(3) 納入期限

別表のとおり

(4) 納入場所

長野県立阿南病院

(5) 入札方法

別表の調達物品ごとに入札に付し、それぞれ価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入

札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分が調達する物品ごとに別表の等級区分に示す等級に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

(5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

下伊那郡阿南町北条2009-1

長野県立阿南病院 事務局総務ユニット

電話 0260(22)2121 内線 204

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 別表のとおり

イ 場所 長野県立阿南病院 講堂

(3) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成18年9月15日 午後5時(必着)

イ 場所 下伊那郡阿南町北条2009-1

(郵便番号 399-1501)

長野県立阿南病院 事務局総務ユニット

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要です。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格

をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

(別表)

調達物品名	数量	納入期限	入札及び開札の日時	等級区分
高圧蒸気洗浄滅菌装置	1式	平成18年10月30日	平成18年9月19日 午後1時30分	A
回診用エックス線撮影装置	1式	平成18年10月31日	平成18年9月19日 午後1時45分	B以上

県立病院チーム

公告

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」といいます。）第22条第2項第1号に規定する警備員指導教育責任者講習（以下「講習」といいます。）を次のとおり行います。

平成18年9月4日

長野県公安委員会

1 講習の対象者

次のいずれかに該当する者

- (1) 最近5年間に受講しようとする警備業務の区分に係る警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者
- (2) 警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」といいます。）第4条に規定する1級の検定（受講しようとする警備業務の区分に係るものに限ります。）に係る法第23条第4項の合格証明書（以下「合格証明書」といいます。）の交付を受けている者
- (3) 検定規則第4条に規定する2級の検定（受講しようとする警備業務の区分に係るものに限ります。）に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上受講しようとする警備業務の区分に係る警備業務に従事しているもの
- (4) 検定規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」といいます。）第1条第2項に規定する1級の検定（受講しようとする警備業務の区分に係るものに限ります。）に係る同規則第8条に規定する合格証（以下「旧検定合格証」といいます。）の交付を受けている者
- (5) 旧検定規則第1条第2項に規定する2級の検定（受講しようとする警備業務の区分に係るものに限ります。）に係る旧検定合格証の交付を受けている警備員であって、当該旧検定合格証の交付を受けた後、継続して1年以上受講しようとする警備業務の区分に係る警備業務に従事しているもの

2 講習に係る警備業務の区分、講習の実施期日等及び場所

(1) 警備業務の区分及び実施期日等

警備業務の区分	実施期日（土曜日、日曜日及び休日を除きます。）	時間
法第2条第1項第1号の警備業務	平成18年10月10日（火）から10月19日（木）まで	
法第2条第1項第2号の警備業務	平成18年10月23日（月）から10月30日（月）まで	午前9時から午後5時まで
法第2条第1項第3号の警備業務	平成18年11月6日（月）から11月14日（火）まで	
法第2条第1項第4号の警備業務	平成18年11月20日（月）から11月28日（火）まで	

(2) 場所

長野市旭町1108番地 長野県勤労者福祉センター

3 受講定員

各30人（定員になり次第、受付を締め切ります。）

4 受講の手続

(1) 事前申込み

ア 事前申込みの方法

(7) 講習を受けようとする者は、(2)の受講申込書を提出する前に、長野県警察本部生活安全企画課（受付専用電話026-233-0108）に事前申込みを行い、講習受付番号を取得してください。

(4) 受付専用電話以外での受付は一切行いません。

(ウ) 電話1本につき1人の受付とします。

イ 電話受付日

警備業務の区分	電話受付日
法第2条第1項第1号の警備業務	平成18年9月12日（火）
法第2条第1項第2号の警備業務	平成18年9月25日（月）
法第2条第1項第3号の警備業務	平成18年10月11日（水）
法第2条第1項第4号の警備業務	平成18年10月24日（火）

ウ 受付時間

午前9時から午後5時まで（受付時間は厳守してください。）

(2) 受講申込書の提出

ア 講習受付番号を取得した者は、最寄りの警察署に、受付番号を申告するとともに、必要な事項を記入した受講申込書に次に掲げる書類を添付して提出してください。

(7) 提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真（受講申込書に貼付）1枚

(イ) 1の(1)に該当する者にあっては、受講しようとする警備業務の区分に係る警備業務に従事していたことを証明する書面（以下「警備業務従事証明書」といいます。）

(ウ) 1の(2)に該当する者にあっては、1級の検定に係る合格証明書の写し

(イ) 1の(3)に該当する警備員にあっては、2級の検定に係る合格証明書の写し及び警備業務従事証明書

- (オ) 1の(4)に該当する者にあっては、1級の旧検定合格証の写し
 (カ) 1の(5)に該当する警備員にあっては、2級の旧検定合格証の写し及び警備業務従事証明書
 (キ) 代理人が受講申込書を提出する場合にあっては、本人からの委任状

イ 提出期間

警備業務の区分	提出期間
法第2条第1項第1号の警備業務	平成18年9月19日(火)から9月22日(金)まで
法第2条第1項第2号の警備業務	平成18年10月3日(火)から10月6日(金)まで
法第2条第1項第3号の警備業務	平成18年10月17日(火)から10月20日(金)まで
法第2条第1項第4号の警備業務	平成18年10月30日(月)から11月2日(木)まで

(3) 講習手数料

講習手数料は、受講申込書の提出時に、長野県収入証紙により納付してください。
 ア 法第2条第1項第1号の警備業務 47,000円
 イ 法第2条第1項第2号の警備業務 38,000円
 ウ 法第2条第1項第3号の警備業務 38,000円
 エ 法第2条第1項第4号の警備業務 34,000円

5 その他

- (1) 受講申込書は、長野県内の警察署（生活安全課又は生活安全・刑事課）で交付するほか、長野県警察本部ホームページ（<http://www.pref.nagano.jp/police/>）からダウンロードすることもできます。
- (2) この講習について不明な事項は、長野県警察本部生活安全企画課（電話 026-233-0110 内線 3047）に問い合わせてください。
- (3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年9月4日

長野県飯田工業高等学校長 上原 保

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
 パーソナルコンピュータ21台及び付属機器一式
- (2) 物品等の特質
 入札説明書及び仕様書のとおりです。
- (3) 借入期間
 平成18年10月1日から平成19年3月31日まで
- (4) 借入場所
 長野県飯田工業高等学校
- (5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

飯田市座光寺3349番地1

長野県飯田工業高等学校

電話 0265(22)1118

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
 ア 日時 平成18年9月15日 午後1時
 イ 場所 長野県飯田工業高等学校 会議室
- (3) 郵送による入札の可否
 郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年9月13日（水）午後5時までに提出してください。この場合において、入札及び開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

5 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

6 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

7 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

8 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育チーム

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年9月4日

長野県総合教育センター所長 畑中和良

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

情報産業機器設備一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成19年2月1日から平成19年3月31日まで

(4) 借入場所

塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4

長野県総合教育センター

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

塩尻市大字片丘6342-4

長野県総合教育センター 総務部

電話 0263 (53) 8800

4 入札説明会の日時及び場所

(1) 日時 平成18年9月13日 午後1時30分

(2) 場所 長野県総合教育センター 第10研修室

5 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年10月16日 午後1時30分

イ 場所 長野県総合教育センター 第8研修室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成18年10月13日 午後5時

イ 場所 塩尻市大字片丘6342-4 (郵便番号 399-0711)

長野県総合教育センター 総務部

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

要します。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased :
Information industry machinery facilities complete set

(2) Lease Duration :

From February 1,2007 until March 31,2007

(3) Delivery place :

Nagano Prefectural Comprehensive Education Center
6342-4 Aza Minamikarasawa,Oaza Kataoka,Shiojiri
City

(4) Contact place for information about the tender:
description/conditions/and other inquiries:

General Affairs Department,Nagano Prefectural
Comprehensive Education Center

6342-4 Aza Minamikarasawa,Oaza Kataoka,Shiojiri
City

Tel 0263-53-8800

(5) Time limit for the tender by mail and the delivery location:

Time: 1:30 PM October 16,2006

Place: General Affairs Department,Nagano Prefectural
Comprehensive Education Center
6342-4 Aza Minamikarasawa,Oaza Kataoka,

Shiojiri City
399-0711 Japan

教学指導チーム